

3町合同の起業塾 開催

問 地域振興課 ☎ 932-1438 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線216)

起業を考えている皆さんを応援するために、宇美町・志免町・須恵町の3町合同で起業塾を開催いたします。専門家や起業家を招き、開業に必要なノウハウを紹介します。

- ▶ **日時**
- 1回目 8月25日(日) 10時～17時50分
- 2回目 9月1日(日) 10時～17時20分
- 個別相談 9月8日(日) 13時～17時
- ▶ **場所** 須恵町商工会
- ▶ **対象者** 起業を目指す人、起業して間もない人
- ▶ **定員** 30人(先着順)
- ▶ **受講料** 無料

申・問 須恵町商工会
☎ 932-6700



消費税の軽減税率制度および適格請求書等保存方式の説明会を行います

問 税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線131)

10月1日から消費税率の引き上げ(8%→10%)に伴い実施される消費税の軽減税率制度および令和5年10月1日から導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する説明会を次のとおり行います。

どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

- ▶ **日時** 9月18日(水)
- 第1部 10時30分～12時
- 第2部 13時30分～15時
- ※ 第1部・第2部ともに同じ内容
- ▶ **場所** アザレアホール須恵 3階大会議室
- ▶ **定員** 各部100人(先着順)
- ※ 定員になり次第締め切ります。
- 問** 香椎税務署 ☎ 661-1031 (内線8211)

幼児教育・保育の保育料が無償になります

問 子ども教育課 ☎ 932-1459 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線274)

令和元年10月1日から、主に3～5歳の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園などの保育料が無償になります。無償化の対象範囲や金額は、年齢・利用する教育施設や保育施設の種類・保育の必要性の有無・住民税の課税状況により異なります。また、食材料費(給食費)・通園送迎費・行事費などは、保護者の負担になります。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

※3～5歳の子どもがいる世帯には、無償化に関して順次お知らせをする予定です。



詳しくは、コチラ▶

70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

問 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線116)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

- ▶ **日時** 8月23日(金)
- 70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～
- 後期高齢者医療説明会 11時～
- ▶ **場所** 保健センター1階
- ▶ **対象者**
- 70歳到達予定者のための医療制度説明会**
(国民健康保険加入者のみ)
- 昭和24年8月2日～昭和24年9月1日生まれの人
- 後期高齢者医療説明会**
昭和19年9月1日～昭和19年9月30日生まれの人

9月は“世界アルツハイマー月間”です！ 認知症について一緒に学びませんか？

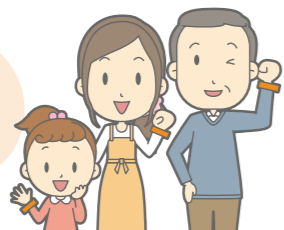
問 健康福祉課 ☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線153)

9月21日は『世界アルツハイマーデー』です。この日は、アルツハイマー病をはじめ認知症についてよく知ってもらい、認知症の人やその家族の生活をより良くすることを目的に制定されました。また、9月は『世界アルツハイマー月間』として全国各地で啓発活動が行われています。

そこで、須恵町でも、認知症について理解を深めていただきたいと思い、認知症サポーター養成講座を開催することにしました！ぜひご参加ください！

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する『応援者』です。須恵町では、これまでに904人のサポーターが誕生しています。(令和元年5月現在)

みんなで、
認知症になっても
安心して過ごせる
町にしましょう



認知症サポーター養成講座

- ▶ **日時** 9月13日(金)
- 14時～15時30分(受付13時30分～)
- ▶ **場所** 須恵町保健センター2階 会議室
- ▶ **講座の主な内容**
認知症の基礎知識、認知症の人やその家族の気持ち・接する時のポイント など
- ▶ **対象者**
須恵町在住で認知症について学びたい人
- ▶ **定員** 20人(先着順)
- ※ 定員になり次第締め切ります。
- ※ 受講したことのない人を優先します。
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **申込方法** 健康福祉課窓口または電話
- ▶ **申込期間** 8月19日(月)～28日(水)
- 申・問** 須恵町地域包括支援センター
☎ 932-1180
土日祝日を除く 8時30分～17時15分

国民年金保険料 産前産後期間の免除制度について

問 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線115)

今年の4月から、次世代育成支援を目的に、国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。出産後も申請できますので、ぜひこの制度をご利用ください。

- ▶ **国民年金保険料が免除される期間**
産前産後期間(出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間)
- 例)平成31年4月に出産した場合…平成31年3月から6月までの4か月間
- ※ 双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間になります。
- ※ 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産を指します。(死産、流産、早産された場合を含む)
- ▶ **対象者** 「国民年金第1号被保険者」で、出産日が平成31年2月1日以降の人
- ▶ **申請方法** 住民課 国民年金係の窓口で申請
- ※ 出産予定日の6か月前から申請できます。出産予定日を確認しますので、母子手帳をお持ちください。

下水道 見えないしごとに 金メダル ～ 2019 下水道展 ～

問 上下水道課 ☎ 932-1445 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線266)

毎年9月10日は「下水道の日」です。福岡県と須恵町を含む多々良川流域関連6町では、安全で快適な住環境を実現し、河川などの水質汚濁を防止するために、必要不可欠な公共施設である下水道について、理解と関心を深めていただくことを目的に下水道展を開催します。

皆さんお誘いあわせの上、お越しください。多数のご来場をお待ちしています。

- ▶ **日時** 9月8日(日) 9時30分～12時30分
- ▶ **場所** 多々良川浄化センター
(粕屋町大字江辻705)
- ▶ **内容** 下水処理場施設見学、お楽しみコーナー(ポップコーン、スタンプラリー、ボールすくい、アメすくいなど)
- ※ 飲み物のサービスは限られていますので、水筒などを各自でご持参ください。
- ▶ **その他**
- ・小学生以下のお子さんは、必ず保護者同伴でお越しください。
- ・悪天候の場合は、開催を中止することがありますのでご了承ください。
- 問** 多々良川浄化センター ☎ 939-3413